



2025年5月13日

各 位

会社名 株式会社 山形銀行
代表者名 取締役頭取 佐藤 英司
(コード番号 8344 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営企画部長 石沢 卓司
(TEL 023 - 623 - 1221)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、2025年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第1項及び当行定款第35条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主のみなさまへの利益還元を図るために、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 350,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.11%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年5月14日～2025年8月29日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 31,621,194株
自己株式数 594,921株

(注) 自己株式数については、当行の役員向け株式交付信託制度にかかる信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有している147,260株、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)にかかる信託財産として野村信託銀行株式会社(山形銀行従業員持株会専用信託口)が所有している445,600株を含めて記載しております。

以 上